



地域おこし協力隊のミッションに迫る！

特集の前半では小城市の活性化に取り組む、地域おこし協力隊2人のお仕事内容や、都会から来たことで感じる小城の魅力など、語り合っています。

後半では「空き家」や「移住」に関する新たな補助金情報などをご紹介します！



移住・定住・空き家相談
瀬尾美穂さん

江里山地域の活性化と情報発信
田中あきさん



瀬尾 第一印象は人が優しい地域だと思いました。緑がいっぱいで、すごく良いところにいることを実感しています。この1年で土地勘や人の繋がりも増え、私に可能性を与えてくれた第2の故郷になっていますね。

田中 小城町出身なので、よく帰省はしていました。20年ぶりに暮らしてみても住宅やお店が増え、交流施設もありにぎわいを感じます。その一方で地域づくりに携わったことで、課題が見え、それに対して真剣に取り組んでいる人がたくさんいることも知りました。

小城市の印象は？

田中 江里山地域の活性化と情報発信です。農業は初めてでしたが、田植えや稲刈りなど、新鮮でとても楽しいです。地域の皆さんも温かい方ばかりなので、江里山のために何でもやりたいと思っています！

現在の活動内容

瀬尾 空き家の活用と移住・定住の促進です。空き家をお持ちの方には「**空き家バンク**」の登録や、維持・管理のアドバイスなど、持ち主に寄り添った対応を心がけています。空き家を持っていて、自分が気がかりになっていて、相談することで何とかされたり、何かしら出口が見つけられたりした時にやりがいを感じます。また、移住のお問い合わせには、小城の暮らしがイメージできるように、私の経験を踏まえてやりとりしています。



今後の活動予定

田中 棚田は景観の美しさだけでなく、生態系の維持や防災機能を備えています。農業をされているのは70〜80代が多い中、どうやって棚田を守り、農業を続けられるかを一緒に考えていきたいです。また、棚田米や野菜、さしみこんにやくなど、江里山産のものを生かして、保全の資金集めに活用できなにかと考えています。

瀬尾 今まで以上に空き家や移住の相談を充実させるために、楽しいイベントを開催したいです。江里山の自然はとても魅

力的なので、田中さんと協力して移住や農業体験、田舎料理教室などを開催して、移住に結び付けたいですね。

最後に小城市の皆さんへ

田中 人の繋がりが地域づくりのポイントになってくると思います。地域活性の輪を広げたいので、見かけたら気軽に声をかけてください。

瀬尾 皆さんのニーズが知りたいので、ご要望などあれば気軽に教えてください。

空き家・移住・定住相談窓口

【場所】
ゆめぶらっと小城2階
市民活動センター

【日時】
火・水・木曜日
13時～16時



ある1日
田中さんの



江里山の棚田
インスタグラム

市役所で
デスクワーク。



棚田を害獣から守るためワイヤー
メッシュの点検が欠かせません。



「ひがんなの里加工グループ」の皆さん
と、こんにやく作りの打ち合わせ。



えりぐちしのぶ
江里口忍会長たちから江里山
のことを教えてもらいます。

こんにやくを固めるには
ゴマ殻が欠かせません。

8:30

10:00

11:00 13:00

ある1日
瀬尾さんの



おぎ移住
相談窓口
インスタグラム

相談者への対応を
しています。



所有者の方と空き家の現地確認。



お家の歴史など、
じっくりと耳を
傾けます。



雪の大きさを測り、いつ
建造されたかを推測。



外観など、現状を確認！

ゆめぷらっと小 City で相談窓口の開設。
所有する空き家の相談や、都会で暮
らすお子さんの小 City への移住につ
いての相談など、親身に対応します。



芦刈町の物件
大募集！

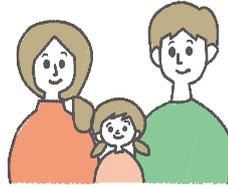


空き家の利活用を考えませんか！

息子たちと同居する
ことになったので、
今住んでいる家を
売りたいんだけど…



小城市
空き家
バンク



子育て環境や交通の
利便性が良い小 City
で、中古住宅を探し
ているんだけど…

【売りたい・貸したい人】

空き家バンク登録申込書を提出。
(提出後、市の担当者が物件を確認します)

【買いたい・借りたい人】

市のホームページで物件情報を公開

市ホームページから

空き家バンク で 検索



市のホームページなどで
「空き家バンク」を閲覧。
見学したい空き家がある場合は、
お問い合わせください。

お互いの条件が一致したら契約

※市は、交渉および契約などの仲介行為は行っていません。

※登録を希望される人は、申込の際に、紛争予防のため仲介の宅地建物取引業者を決めておいてください。

※空き家バンク制度に登録された空き家を購入された人には、改修費助成があります。

芦刈町での暮らしをお考えの皆さんへ

国の応援施策を利用する過疎地域対策として、**芦刈町**で住宅を取得した人、または**芦刈町**の空き家バンクに登録された家を購入・賃貸借した人には補助金があります！
ぜひご家族やお知り合いの人にもお知らせください。



芦刈町限定 住宅取得奨励金



【対象者】

- 転入・転居で芦刈町内に住宅を新築または建売・中古住宅を購入した後、10年以上住む人で、令和4年4月1日以降に契約を締結した人

【対象住宅】

- 一戸建て住宅で取得経費が300万円以上（改修費を除く）

【奨励金の申請・交付】

- 奨励金の申請は、住宅の新築請負契約または建売（中古）売買契約から9カ月以内に行ってください。
- 住宅の取得後すみやかに実績報告を提出していただきます。内容を確認後、交付となります。



【奨励金の種類および加算金一覧】（単位：万円）

	交付対象者	定額	加算					限度額
			子育て世帯（※1）	三世帯同居（※2）	市内業者施工	居住誘導区域（※3）	空き家付土地購入（※4）	
新築建売	50歳未満（本人または配偶者のいずれか）	30	10/人（最大30）	10	10	10	30	120
中古	65歳未満（本人または配偶者のいずれか）							80

※1 子育て世帯加算金：世帯に中学生以下の子がいる場合、1人につき10万円（最大30万円）

※2 三世帯同居加算金：三世帯同居の条件は、親が市内に在住し、子、孫など（中学生以下）が新たに同居する世帯

※3 居住誘導区域：小城市立地適正化計画に定める居住誘導区域

※4 空き家付き土地購入：3親等以内の親族以外の方が所有する空き家付きの土地を購入後、購入者が空き家の除却を実施した後、新たな住宅を建築する人。

芦刈町限定 空き家改修費助成補助金



- 【補助対象者】 ● 空き家バンク制度に登録された芦刈町内の空き家を購入・賃貸・賃借した人

【補助額】

空き家改修工事	補助対象事業費に2分の1を乗じて得た額	上限：150万円
空き家の不要物の撤去および処分	補助対象事業費に2分の1を乗じて得た額	上限：10万円

【補助対象事業等】

- 空き家の改修工事：市内業者が施工する空き家の改修工事に係る経費が1戸当たり50万円以上
- 空き家の不要物の撤去および処分：市内の一般廃棄物処理業者による空き家の不要物の撤去および処分に係る経費が1戸当たり10万円以上

地方創生移住支援金

東京圏から小城市に移住し、起業や就職などについての要件を満たす人への移住支援金。

詳細はこちら



【支援金の額】

- 単身 60万円、世帯 100万円
- ※世帯で移住の場合、移住元・移住先で同じ世帯の人がいることが条件です。
- 移住する世帯員のうち、18歳未満の人がいる場合は、一人につき30万円を加算

【申請者の要件】

- 転入後3カ月以上で1年以内であること
- 申請日から5年以上継続して小城市に居住する意思があること
- その他「移住前」の居住状況を確認する要件や移住後の「就業」または「起業」の条件などがあること

さが暮らしスタート支援金

県外在住者が、佐賀県内に移住し、県が設定する「地域の担い手要件」を満たす場合に、その人の世帯の状況に応じて支給する支援金。

【支援金の額】

- 単身 60万円、世帯 100万円

【申請者の要件】

- 転入後3カ月以上で1年以内であること
- 申請日から5年以上継続して小城市に居住する意思があること
- その他「佐賀県外」の居住状況を確認する要件や移住後の「地域の担い手要件」があること



空き家改修費助成補助金をご活用ください

市では、**小城市空き家バンクに登録された空き家**（一戸建て住宅）の改修工事を行う人に対して、改修費を補助します。

詳細はこちら



対象となる住宅

空き家バンクに登録された空き家のうち、適切に管理されている一戸建て住宅

補助金の額

空き家の改修工事 補助対象経費の2分の1（限度額50万円）

※空き家の改修工事は、市内業者が施工などを行った場合に限ります。

補助金の申請

改修工事などに着手する前で、空き家の売買契約を締結した日から6カ月以内申請には要件がありますので、詳しくは定住推進課までお問い合わせください。

わが家を危険空き家にしない、させないために...

空き家セミナー・相談会を開催

将来、子どもや孫を困らせない！
「早めに考えよう！わが家の空き家問題」

すでに空き家をお持ちの人、相続人の1人になっていて管理義務がある人、将来空き家を相続する可能性がある人…。大切なわが家を将来の「危険空き家」にしないために、早めに対策をしておきましょう。

日時/場所

- ① 5月20日(金) / あしぱる (芦刈町)
- ② 8月10日(水) / 牛津公民館 (牛津町)
- ③ 令和5年1月4日(水) / ゆめぷらっと小城 (小城町)

🕒 タイムスケジュール

13時30分～14時30分

空き家セミナー
「早めに考えよう！わが家の空き家問題」

15時～17時

個別相談会 (予約優先)

※納税通知書、登記事項証明書、
図面、写真など、家の資料をお持ちください。



どなたでも
参加可能
無料！

新型コロナウイルスなどの影響で開催を中止する場合があります。最新状況を必ず市ホームページで確認、またはお問い合わせの上、お越しください。



空き家リスク回避策

空き家の主な発生要因

- 実家に住んでいた親などが亡くなった
- 一人暮らしだったが、施設に入所することになった
- 実家で暮らしていた親が子どもと同居することになった

放置したままにしておく...

- 草木の繁茂や家屋の老朽化で、周辺に迷惑をかける
- 老朽化で多額の修理や改修費用がかかってくる
- 相続登記ができておらず、処分したいタイミングで処分できない

空き家は身近な問題

自分は空き家問題には関係ないと思っていませんか？
親戚の相続人になるなど、思わぬ形で、**誰もが空き家の所有者などになる可能性もある**のです。放置しておく
と、所有者などに大きな損害（心理的・資金的）を与える
場合がありますので、早めに対策を考えましょう！



元気なうちに話そう！

自身が亡くなってから、または意思が示せなくなってから
では、家や家財の整理について、ご家族は困ります。家を
どうしてほしいのか「**意思表示**」をしておきましょう！

管理のポイント

1. 近所へのお声かけ（管理者の連絡先を伝えておく
と、ご近所も所有者もお互いに安心）
2. 不審者の侵入などの予防（施錠、除草や庭木の剪定
で見通しをよくする）
3. 定期的な点検・手入れ（通風・通水、除草など）

STEP 1

状況把握！

今、あなたの家(実家)はどんな状態？

- ・ 住んでいる人（自分・親など）が元気で、家の将来に
ついては特に考えていない
- ・ いずれ実家を相続する予定である
- ・ 実家を所有することになった



STEP 2

所有者確認と相続登記の実施！

空き家化の予防のススメ

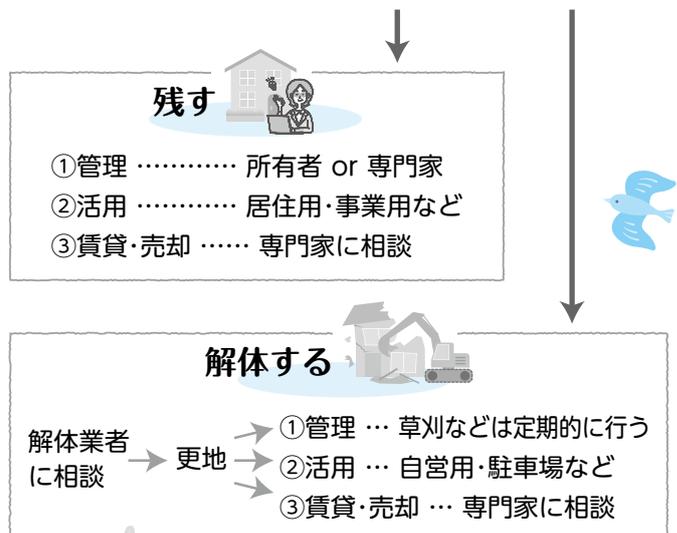
- ① 現在の登記（所有者）を確認
- ② 親族間での話し合いにより、方針を決める
（遺言書、エンディングノートなど）
- ③ 司法書士などの専門家へ相談



STEP 3

残す？ or 解体？の決定

空き家の将来計画



最大100万円！危険空き家等除却補助金

年に一度のみの受付



周辺に悪影響をおよぼす危険な空き家などを市内の解体業者に依頼して除却（解体）する場合、費用の一部を危険度の高い順から予算の範囲内で補助します

補助上限額 50万円～100万円

事前調査申請期間 5月9日(月)～6月30日(木)

詳細はこちら



※対象要件などの詳細は、交付要綱に記載していますので、申請前に必ずご確認ください

木造住宅の耐震診断・耐震改修の支援の見直しとブロック塀などの撤去にかかる費用の一部を補助します

対象となる住宅

(耐震診断・耐震改修)

- ①市内にある木造住宅
- ②昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ③柱、梁その他の主要構造部が、木の在来軸組構法または木造枠組壁構法によって造られた住宅
- ④個人が所有し、自ら居住する一戸建て住宅（店舗などを兼ねるものは対象外）

対象となるブロック塀など

補助対象路線 … 住宅や事業所などから避難所などへ通じる国道・県道・市道、その他これに準ずる道路（林道、里道など）および建築基準法第42条に掲げる道路（2項道路など）

上記の道路に面していない宅地間の境界にあるブロック塀などは対象外

道路面から高さ1m以上のもので、ブロック塀の点検チェックシート（市役所にあります）の結果、倒壊の危険性が確認できるもの（ブロック塀などとは、レンガや石積などの組積造およびコンクリートブロック造の塀をいいます）

補助対象者

補助対象となる住宅またはブロック塀などを所有し居住する人、またはその親族などで耐震診断・耐震改修・ブロック塀などの撤去の費用を負担する人

[注意事項] 耐震診断・耐震改修・ブロック塀などの除去を実施する前に申請してください。（実施した後の申請は補助の対象になりません）



耐震診断・耐震改修



ブロック塀などの撤去

	耐震診断	耐震改修	ブロック塀などの撤去
補助の条件	一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会に登録された建築士が派遣され、診断を実施します。	耐震診断を実施し、その結果耐震基準を満たしていないこと。（事前の耐震診断が必須条件です）	補助は、撤去のみで、一部を残す場合は、高さ40cm以下とする。（2段階程度） 2項道路は道路面までの撤去とする。
補助金の額など (今年度から見直しを行いました)	自己負担額 5,000円 (補助額 7万円 または10万円)	耐震改修工事費の80% (上限100万円)	見積などにより撤去工事において実際に要する費用のうち、「撤去長さ」に「1m当たり1万円」の基準額を乗じた額（上限20万円）のうち3分の2を補助
受付期限	12月20日(火) ※予算額に達した時点で受付終了となります。		

問 申 定住推進課（東館1階）【担当】御厨・樋渡・山口 ☎37・6150